

ぎのざ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和6年(2024)

発行/5月23日

No. 151

令和6年
第2回3月定例会

←
順路

2024 オープンガーデンの様子

目次

- 令和6年第2回3月定例会(9人の議員一般質問) …pp.3-11
- 令和6年第2回3月定例会「議決結果」、抗議決議 …pp.12-15
- 令和5年度政務活動費、研修 …p.16



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

T904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

我が村政を問う

3月定例会では、9人の議員が24件の一般質問（施政方針に関する質問含む）を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む）をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又は村ホームページから、議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

仲間 貢 議員（P3）

- 一、「ぎ」のくんバス」の試験運転
- 二、带状疱疹
- 三、会計年度任用職員

新里 清次 議員（P4）

- 一、災害時の給排水計画

石川 幹也 議員（P5）

- 一、宜野座村漢那漁港構内、防潮堤下排水溝
- 二、宜野座村内区画線整備
- 三、漢那小学校屋外照明
- 四、ライフライン、
- 五、赤瓦助成

新里 文彦 議員（P6）

- 一、未来ぎのぎ「道の駅」運営

津嘉山 朝政 議員（P7）

- 一、温暖化対策と環境保全
- 二、農業後継者育成
- 三、一般廃棄物運搬ルート

眞栄田 絵麻 議員（P8）

- 一、中学校における部活動改革
- 二、阪神タイガース春季キャンプ事業

仲間 信之 議員（P9）

- 一、防災アドバイザー
- 二、SDG'sの対応
- 三、教育環境

平田 嗣義 議員（P10）

- 一、農業振興
- 二、健康づくり
- 三、児童福祉
- 四、学校教育
- 五、一般廃棄物処理業務委託契約

小渡 久和 議員（P11）

- 一、村長施政方針

「ぎ〜のくんバス」 の試験運行

問 周知方法は、
答 眞村長

11月下旬から各世帯へチラシを配布したり、公式LINE、村防災行政無線、広報紙への掲載、各区のミニデイや社会福祉協議会の集まりなどで広報を行い、1月中旬から2月上旬にかけては各区公民館にて公共交通事業の村民説明会を開催した。

問 利用者登録状況は、
答 村長

2月末現在、152名の登録。1日の利用者数は、

基本的に月曜日から土曜日の運行。2月は、23日間の運行で、1日の利用回数は、平均7回から8回程度、利用者数としては平均4人程度。



なか ま みつぐ
仲間 貢 議員

問 実証実験の期間と総予算は、
答 城間総務課長

実証実験は、令和5年度から令和8年度までの4年間。令和9年度、令和10年度に関しては本格運行に取り組む計画で進めている。総事業費は、2億1000万円程度。

問 1日何回でも利用できるのか。今後利用者が増えた場合、バスの台数を増やす考えはあるか。
答 総務課長

1日何回でも利用できる。バスの増台に関しては、今後、利用者の増加が見込めるときに判断したい。

問 昼休みの運行はできないか。
答 総務課長

現在、運転手が1人となっており1時間の休憩が必要となる。12時から1時までの時間は、運行しない契約となっている。

問 午後7時頃まで延長できないか。
答 総務課長

ニーズの確認や費用的な問題があり、分析しながら、検討したい。



実証実験中の「ぎ〜のくんバス」

問 村で運転手を雇用することは可能か。
答 総務課長

運転手を村で直接雇用することは可能と考えている。補助事業も活用しながら多くの市町村が業務委託しており、運行会社に契約した経緯がある。

帯状疱疹

問 帯状疱疹の要因と症状は、
答 村長

帯状疱疹は、過去にかかった水ぼうそうのウイルスが、加齢や疲労、ストレスなどによって免疫力が低下することにより再活性化して、皮膚に炎症を起こす病気である。主な症状は、体の左右どちらかに生じる痛みやかゆみを伴う発疹が現れ、水ぶくれに変化し、一部膿がたまる場合もある。

問 治療と予防は、
答 村長

治療は、抗ウイルス薬が処方される。予防は、バランスの良い食事や暴飲暴食を避ける、適度な運動、十分な睡眠を取る、規則正しい生活、ストレス解消など、免疫機能を低下させないよう気をつけること。予防接種を受けることなどが挙げられる。

問 発症率は、
答 野辺健康福祉課参事

50代以降に増え、70代が発症のピークとなり、80代までに、大体人口の3分の1が発症すると言われている。

問 ワクチン接種費用が高額だが、予防接種費用の助成について検討したか。
答 健康福祉課参事

2023年6月の県の調査によると、座間味村と南大東村が助成している。国においても、予防接種に基づく定期接種に向けて審議が行われているので、国の動向を見ている。

会計年度任用職員の 給与改定と病休

問 給与改定の遡及適用と病休の改善は、
答 村長

総務省より会計年度任用職員の給与については正規職員の給与改定の取扱いに準じて改定することを基本とするよう要請があり、給与の遡及適用も含め正規職員と同様の取扱いとなるよう今議会条例の改正等を提案している。

次に、病休は国の制度に準じ、公務上の負傷または疾病は、無給で必要と認められる期間の特別休暇を取得することが可能。また、私傷病同様無給ですが、必要と認められる期間、最大10日間の特別休暇を取得することが可能となっている。ただし、給食センターや村立保育所等の調理員は、業務に支障がある病気について休暇ではなく、職務専念義務免除にて対応している。

災害時の給排水計画

問 浄水場と管路が被災した場合の対応は。

答 當眞村長

村では、災害時対応用として、給水コンテナ（1トン）と給水袋6リットル入り2000袋を保有しており、災害時には活用し水を供給することになる。また、給水車が必要になった場合は、車両をリースして対応する予定となっている。ダム等から取水した場合は、殺菌処理し、水質検査を行い、安全を確認した上で供給する。

問 湧水の活用はできないのか。村内に何か所あり、管理者は誰か。また、その水質は。



しん ぎょ
新里 清次 議員

答 村長

松田区3ヶ所、宜野座区6ヶ所、惣慶区6ヶ所、福山区1ヶ所、漢那区3ヶ所、城原区1ヶ所の村内合計20か所を把握している。管理については、それぞれ各区において管理されており、水質等については、調査などは実施していない。

問 家庭用井戸の実態把握と水質の調査は。

答 村長

家庭用井戸の実態把握については、村において把握していない。宜野座区において8か所を確認している。その利用状況は、飲料水としては利用されていないとのことであり、水質の調査は実施していない状況。

問 給水車の確保と給水計画は。

答 村長

供給の方法としては、配水池やダム等を補給基地とし、給水車や容器により搬送し、緊急給水基地にて蛇口等を設置し給水を行う。この場合、医療施設や社会福祉施設、避難所等に対して優先的に給水を行う。



本村の給水袋
(災害時に活用)

問 下水処理施設と管路が損壊した場合の対応は。

答 村長

集落内でのマンホールからのオーバーフローが確認された場合は、集落内からの下水を速やかに排除することを最優先として既存のU字溝などを利用した仮設水路を設置し近傍水路まで誘導し、排水する。小水量であればバキューム車による処理場への運搬も考えられる。処理場が被災した場合、揚水機能を確保し、オーバーフローを防止することを最優先する。仮設ポンプを用いて揚水を行い、最低限の消毒を実施し放流する。災害復旧については、その重要度修理の可能性を考慮して応急復旧を行っていく。

問 簡易トイレの備蓄状況は。

答 村長

現在、役場庁舎及び各区備蓄倉庫に非常用トイレとして自動ラップ式トイレ等を備蓄している。台数については役場庁舎に7台、各区に3台ずつ備蓄している。

問 屋外の仮設トイレの設置は。

答 村長

仮設トイレは備蓄していない。大規模災害があった場合、避難者が多く避難されることも想定されることから仮設トイレについても必要があると認識しており、業者のリースで対応できないか検討している。

問 移動式トイレ車両の確保は。

答 村長

現在、購入の検討はない。能登半島地震では、避難所のトイレ不足が大きな問題となっていたので、費用面やレンタルが可能かどうかなど、必要性について調査を進めていく。



いしかわ みきや
石川 幹也 議員

漢那漁港構内、 防潮堤下排水溝

問 昨年8月、大型台風6号の影響により吹き上げられた排水溝の蓋がいまだに放置され(2月16日)危険な状況にある箇所が多く見られる。今後の対応は。

答 眞村長
昨年8月の台風6号において被害を受けている。台風6号については、村内全域において、多くの被害を受けており、復旧に当たっては特に支障が生じている箇所から実施している。

御指摘の漢那漁港の側溝の復旧については本年2月9日付で契約し、2月26日付で完了した。

村内区画線整備

問 村においては、各小学校、中学校を中心に安全対策として、区画線の整備を行っている中、漢那区

としても漢那村内(むらうち)等、区画線整備を来年度実施する予定である。その際に村の協力はできないか。

答 村長
漢那区による区画線の整備については、村道以外の集落内の道路に関する整備と思われるが、設置基準など技術的な点等に関する助言については、建設課や関係課に相談しながら協力することは可能と考えている。

漢那小学校屋外照明

問 今年度、照明の土台となる支柱が腐食し、照明が落下するおそれがあるので応急処置を講じているが、今後機能強化を図れないか。

答 新里教育長
漢那小学校屋外運動場照明施設については、漢那区からの要望により、平成12年度(2000年)に発電用施設周辺地域整備補助金を活用し整備している。同年10月に漢那区との管理委託契約書を締結し、設置から24年が経過している施設となっている。漢那小学校と松田小学校の運動場照明施設については、学校の管理施設ではなく、各区が使用する施設となっており、現在でも照明灯の使用料(電気料)や維持補修に関する費用負担は、それぞれの区にお願している。以上のような状況を踏まえ、今年度、夏頃に、漢那区より照明灯の落下のおそれがあるとの報告があり、漢那区

ほうで維持補修するようお願いした。今後、大がかりな機能強化や全面改修等が必要な状況であれば、補助事業の導入が可能な場合も含めて漢那区と協議していく。

ライフライン

問 本村のライフライン(上下水道)は、災害が発生した場合の対策を講じられているのか。

答 村長
現在、浄水場や取水場、集落排水処理施設、中継ポンプ場には、停電時に備えて、各施設非常用発電機を設置しているが、大規模災害が発生した際には、その施設が機能しないことも予想される。その上で、まずは給水については、災害が起きた場合、被災者の生命または生活の維持に必要な飲料水、生活用水を調達・確保し、ニーズに応じた給水を行わなければならない。「沖縄県水道災害相互応援協定」では、災害のため、現に飲料水を得ることのできない者への給水は、災害救助法が適用された場合、沖縄県が実施し、村が補助することとされているが、給水を迅速に行う必要があるときや、災害救助法が適用されなかった場合で村長が必要と認めたときは、村で実施することになる。その際の給水は、必要最低限の生活が維持できる生活用水の供給に限られる。水の供給方法として

は、配水池やダム等を補給基地として、給水車や容器により搬送し、緊急給水基地に蛇口等を設置し給水を行う。村では、災害時対応用として、給水コンテナ(1トン)と給水袋6リットル入り約2000袋を保有しており、災害に活用し、水を供給することになる。次に災害時の下水の処理については、まず、集落内のオーバードローの早期解消が重要。集落内の下水を速やかに排除することを利用した仮設水路を設置し、近傍水路へ誘導し排水することとしている。また、処理場が被災した場合は、揚水機能を確保し、オーバードローを防止することを最優先とする。仮設ポンプを用いて揚水を行い、最低限の消毒を実施し放流することとしている。

問 東京都では、災害対策の一環として公園に井戸水を使用できる対策を講じているが、本村では地域別で水の確保ができるように井戸がある場所を把握しているのか、防災の観点から伺いたい。

答 村長
家庭用井戸の実態について村では把握しておらず、各区への聞き取り調査にて調べた。その中で宜野座区において8か所を確認したが、特に利用されていない。

※その他の質問。

・赤瓦助成

未来ぎのぞ

「道の駅」運営

問 道の駅直売所にて、経営改善による一部の商品が店頭から見られなくなり、レジ前がガラガラで活気がないような雰囲気がある。スイーツ販売をなぜ止めたのか。

答 當眞村長

令和5年10月から当面の間、加工場（スイーツ販売）を停止して赤字経営の原因究明をしている。

問 赤字究明のために止めた。仕入れ量、また販売金額、いろいろなものが店舗において計算されていくはずだが、それが分からないというのはどういう意味か。

仕入れ量、また販売金額、いろいろなものが店舗において計算されていくはずだが、それが分からないというのはどういう意味か。

答 仲間観光商工課長

職員等の体制等が大分入れ替わっている状況で、その中で経費と計算等がうまくできていない状況。

この材料費に関して、実際仕入れているものと出した個数の管理等がうまくできていない状況があり、原因究明を図っている。

問 作って販売して、これが分からないというのは、やはり経営陣自体がちよっとおかしくないか。販売のやり方を変えてできなかったのか。

作って販売して、これが分からないというのは、やはり経営陣自体がちよっとおかしくないか。販売のやり方を変えてできなかったのか。

答 村長

今言うスイーツ、パンの部分についても資材の管理、あと注文を受けて出す、そういうものの在庫管理等も含めて、適切にやられていない課題がある状況が見えてきたので、そこを一旦停止して、この中のものの整理をしながらまずは対処しているというような状況である。

問 加工調理場の機材は稼働しているのか。

答 村長

スイーツ販売を停止したことにより、オーブンなどスイーツやパン製造に係る機材について現在稼働していないが、製麺機などその関連機材は稼働している。

問 お土産等の新商品販売計画は。

答 村長

宜野座牛による商品開発、村内業者と連携したスイーツの商品開発等が提案されている。また、ザ・ひらまつホテルズ&リゾート監修による商品開発（共同制作）の話し合いの場を持ち、今後の商品開発に向け調整している。

問 経営コンサルを取り入れての成果は。

答 村長

経営改善を図るため経理の総チェックや職員の意識改革指導、接遇研修、テナント管理指導、店舗のレイアウト変更、各種会議支援など、アドバイスするだけではなく、現場に入り事務作業も行っている状況である。特に部長職に当たる職員への指導を強化し、経営を念頭に入れた意識改革を行っている。

問 このような手腕を通して、この補助金の中からコンサルタントに年間いくら支払われているのか。内訳は。

このように手腕を通して、この補助金の中からコンサルタントに年間いくら支払われているのか。内訳は。

答 観光商工課長

令和5年度の1000万円の

支援の中身ですが、440万円ほどを支援アドバイザーに、委託料として支払っている。

問 昨年度も経営コンサルを使

って1000万円、今年度は500万円です。やっていくが、この金額で足りるのか。

答 村長

これまで最初は5年間1000万円、その後3年ですか、延長して1000万円ということとやってきた。今年度もその3年が過ぎて、令和6年度はゼロという予定だったが、改善していかないといけないので、今回は予算を減らした。逆にゼロにすると伝えていたが、500万円追加して、その中でしっかりとやってもらいたい。



道の駅 店内の様子



つかやまとまさ
津嘉山朝政 議員

村の温暖化対策

問 沸騰期ともいわれる温暖化への対策は。

答 當眞村長

2014年2月、宜野座村地球温暖化対策実行計画事業編を策定。太陽光発電、LED導入、電気自動車2台購入等。2020年度のCO₂削減量は2013年比マイナス11%。今年度末までに実行計画区域施策編、事務事業編を策定予定。国に合わせて2030年には2013年比46%減を目標とする。

問 目標に向け、どのような取り組みがあるか。

答 平田村民生活課長

新築住宅のZEB、ZEH化、学校や地域での環境意識の向上、CO₂吸収のための村内緑地化の推進、森林保護、他自治体や各事業所等関係機関との連携等。

問 緑地化の中で「強剪定」の問題があるか。

答 島袋建設課長

街路樹についてはガイドラインを検討中。

答 新里教育長

保護者から指摘が1件あった。安全面で問題があったが、今後は最小限の剪定で取り組む。

問 1月25日、軍用地内で火事があった。住民は削減に向けアタイグラー(家庭菜園)の草を燃やすのにも気を遣っている。米軍だからと黙過できない。米軍による山火事の連絡体制は。

答 當眞企画課長

米軍から防衛局を経て役場へ連絡がくる。

問 山火事への対応は名護市、金武町、恩納村で話し合われているか。

答 村長

山火事に関しては事例が少なく、三連協での要請等は行っていない。

問 CO₂削減効果の高いサンゴ、海藻等調査は。

答 村民生活課長

調査に取り組んでいる。サンゴの蘇生、再生の情報もある。実行計画はそれらを網羅して作成する。

農業後継者育成

問 遊休地が3年間で6.8%から9.2%へ増加。高齢化以外の理由は。

答 浦崎産業振興課長

地主の貸地することへの迷いを解消できないことも一因。

問 営利を目的とする企業からの農地借用相談の件数は。

答 産業振興課長

最近増加傾向。今年度2件。

問 子どもに継いでほしいが、資本力で太刀打ちできず、企業参入に不安を抱く農業者もいる。基準を設けて十分な審査を行い、地域のためになる企業であれば、との村長答弁があったが現在アプローチしている企業は、本土系か。

答 産業振興課長

最近相談があったのは、本土企業である。

問 農家住宅は面積が必要。地価高騰の折、農業後継者への宅地取得への支援策は。また宅地転用可能な村有地の配分等の考えは。

答 村長

行政としては農業に偏重できない。また、住宅建築後の不安、優

良農地確保の課題もある。従来通りの農業支援を行いたい。村有地については資料もないので回答できない。

一般廃棄物運搬ルート

問 3か月間行われる検証の具体的内容は。

答 村長

業者の安全管理等、安全性の確認である。

問 行政委員の意見だけでなく、住民の声から課題を見つけ、その解決のため、というのが検証の意味では。

答 村長

区民の懸念は交通量と危険性にあると考え、パッカー車のみに限定した。この期間で安全を検証し、その後懸念事項を協議したい。

問 ルート変更の可否はいつ頃になるか。

答 村長

漢那区から許諾があれば期間内に可能だが、協議が必要となれば遅れる。



まえだ えま
眞栄田絵麻 議員

中学校の部活動改革

問 中学校の部活動改革とは。
答 新里教育長

平成29年度から取り組み令和2年9月には、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が示され、継続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要な事から総合的なガイドラインが策定され、令和5年度から令和7年度まで休日の運動部活動の地域移行に向けた改革推進と位置付け、地域の実情に合わせて早期実現を目指す事。

問 取り組み状況は。
答 教育長

地域スポーツクラブ活動体制整備事業、地域移行に向けた実証事業の採択を受けて実施してきた。専門的なノウハウのある民間事業者への業務委託、検討委員会の設置、会議の開催、3種目の地域クラブ選定モデル実証事業を実施し、成果と課題を抽出するため生徒、保護者、教員、指導者を対象にアンケート調査を実施した。

問 取り組みに関して地域や子供たち保護者から不安の声があるが。
答 教育長

経済的な課題、財源の問題、人材の確保など含めてどういう形がいいか検討していきたい。

問 眞村長

内容を踏まえながら宜野座村に合った形、子どもたちが安定的に継続的に成長できる環境づくりに持ち込めるようにやって行く。

問 外部指導者が関わっている部活動は。
答 与儀教育課長

野球、女子バレー、男子バスケット、ソフトテニス、サッカー部にはいる。吹奏楽部にはいない状況。

問 外部指導者が入る事でどう変わったか。
答 教育課長

生徒が専門的な指導が受けられるメリットがある。

問 検討会議やコーディネーターは。
答 教育課長

検討会議は令和5年5月設置要綱を設定しコーディネーターは一人、10名の委員で構成、今年度は運動部活動に特化した構成委員で実施予定。文化部も地域移行に向け委員として委嘱していく。

問 生徒がケガしたり、命に関わる事が起きた場合の責任の所在は。
答 教育課長

学校の管理外になるためスポーツ安全協会の保険に全生徒と指導者は加入を検討している。

問 指導者の質の向上とは。
答 教育課長

指導者の研修として、受託業者

と連携し自然災害への対応、救急蘇生法、防犯、コンプライアンスの重要性とハラスメント防止、子どもたちのメンタルヘルスの不調と対応、個人情報取り扱いなど実施している。

問 うるま市では指導者の認証制度があるか。
答 教育長

受託事業をしている企業はうるま市と同様のものを活用し研修を受け、認証制度をうけている。合格するまで何回も受けてもらう体制をとっている。

問 指導者を目指す人に補助金を出す考えは。
答 教育長

実証実験を通して検討している。村長

問 必要があれば予算について検討していく。
答 教育長

子ども議会で吹奏楽部の楽器を購入の質問があったが。

問 補正予算を確保して発注、今月納品される。
答 教育長

吹奏楽部の指導は。

問 専門の音楽の先生が指導している。
答 教育長

使える楽器数と処分方法は。

問 使える楽器は25個、古い楽器の一部を他の楽器に交換できるメンテナンスが出来るか廃棄するか検討中。
答 教育長

文化面も力を入れてほしいが。

問 文化センター、ふれあい交流セ

ンターも利用できるので場所の確保は可能。先生の人事異動もあり課題であるが、吹奏楽部も含めて文化部が、継続的に可能な体制をバックアップしていく。

阪神タイガース 春季キャンプ事業

問 春季キャンプの見解は。
答 村長

阪神タイガース38年ぶりの日本一の効果があり、約10万1800人観客動員、監督、選手によるパレードは初の試みで来場者が駆け付け声援を送ることが出来た。コロナ中で中止されていた中学校訪問、少年野球教室も再開され雑踏事故防止のためライト側スタン্ড防球ネットの増設、シャトルバスの増便など対策し、混乱なく終えた。

問 出店数、経済効果は。
答 村長

12店舗、3423万6000円、宿泊施設、コンビニ、小売店なども経済効果が推測される。

問 苦情はなかったか。
答 仲間観光商工課長

一番多かったのは駐車場の件。約600台の駐車場しかなくサパーファームも活用、マイクロスバス4台活用したが1時間待つてシャトルバスに乗るという状況だった。

防災アドバイザー

問 危機管理として防災アドバイザー

ザーを設置して1年が経過した。防災、自然災害に対応した中で、当局の評価とこれからの展開は。

答 當眞村長

防災担当の正規職員とともに防災行政全般業務や台風や地震などの緊急対応、国民保護を中心とした業務に従事。台風6号での災害対応については、知識や経験を生かし災害対策を進めた。担当職員のみでは対応が困難だったと認識している。今後の展開としては、地域の防災力の強化が必要不可欠。引き続き災害対応体制の強化を図る必要があることから、



なか ま のぶゆき
仲間 信之 議員

現在会計年度任用職員に限定するのではなく、専門知識を有した金武地区消防衛生組合から出向ができないかなど調整を進めている。

SDG、Sの対応

問 温暖化が叫ばれて、要因の1つ

に二酸化炭素、フロンガスなどが挙げられる。それらの削減など、当局としてどう扱っているのか。

答 村長

国の目標値としては、2030年までに温室効果ガスを、2013年に対してマイナス46%としている。削減努力は地方公共団体においても強く求められている。

問 光熱費等生活に欠かせない電

気、燃料などが高騰。以前の水準価格に戻るかは国際情勢を見ても難しく、それを考慮した中長期的対策はあるのか。

答 村長

光熱水費等の高騰に対して、特に家計への影響が大きい低所得者世帯、住民税非課税世帯等、1

世帯当たり5万円や7万円の給付金を支給し、新年度も引き続き給付する予定。

教育環境

問 幼児、児童、そして生徒たちは

自我を生育する集団生活の中、成長環境は奪われた。コミュニケーション能力を獲得できたのか。

答 新里教育長

コロナ禍において、その成長環境が奪われ、コミュニケーション能力の獲得には影響があったものとして認識している。直接的な対話やグループ学習などの活動が制限された。児童生徒の中には他者との関わり方が苦手になったり、能力の発達に影響が出たものと考えている。

問 子供たちの成長を考え、教育環

境を整備する責任がある。コロナが繰り返された場合の対策があるのか。

答 教育長

児童生徒の安心安全を優先した教育環境を整える事。学びを止

めないICT等の環境維持。福祉部局や医療関係と連携して行くこと等の対策を引き続き継続していく。

問

コロナが5類になってもマスクって自由に、自分で任せられてはいるが、ここに来たら大丈夫だという環境をつくってほしい。特に学校。学校教育の環境で、空気も水も大事。「ナノバブル水素水」って聞いたことがありますか。もし真剣に考えたら宜野座村は変わりますよ。農業や飲料関係にも使えます。劇的に変わらと思うが。

答 村長

活用方法については、あまり知っていない。先進的な取り組みについて、他の自治体とかの取り組みなども参考にしながらやっていくということも必要と思っているので、その辺りについても情報提供していただきたい。



ひら た つぎよし
平田 嗣義 議員

農業振興

問 今後のさとうきび振興についてどのように取り組み対策をしていくのか。

答 眞村長

現在苗圃の支援として村苗圃の設置及び苗の配布、自家苗圃の補助、優良苗圃の配布、被害防止のため共同防除にかかる経費として補助、農薬購入補助、肥料購入補助、農機具購入補助、さとうきび共済補助金、赤土流出防止営農対策協議会による心土破碎、営農指導による巡回指導等全般的に支援を行っている。今後必要と思われる物は更なる生産技術や経営技術の向上にかかる対策が必要と考えている。

問 高齢化や離農者が増えてくる中で受委託制度の取り組みが必要と考えるが。

答 村長

高齢化等による離農も増えてきており、遊休地が拡大するので

はないかと懸念もあり、作業の受委託の体制を強化する必要も生じてくるものと思われる。村においては受託体制の強化に加え遊休地対策を行う上でもさとうきび生産拡大を目指す農家や各生産組合等が作業の効率化や経営の合理化を図ることを目的としたスマート農業などの新技術の導入について、必要に応じて支援していきたい。

問 農家と連携して離農しなく、各生産組合に受委託をして植え付けから収穫まで徹底して管理させるすべてを受託することと考えて耕作放棄地をなくす、さとうきびの生産を増やしていく体制の取り組みができないか。

答 村長

高齢化している農家の支援というのはいったことができないかということは話をしていきたい。関係者との情報交換の中で整理させていただきたい。

問 耕作放棄地等の雑草処理のために、チョッパーの購入補助についてどのように考えているのか。

答 村長

アタッチメントを農家が購入する場合も農機具補助の対象としている。

問 今回さとうきびを刈り取りしたところを見ると、手入れの問題もあるが刈り残しがある。耕作放棄地が生えているところは大部分スキが生えている、草が生えている、各生産組合でチョッパーを持つ

ていたら細かく刻んで処理できる体制ができる。農家じゃなく生産組合に補助できないか。

答 村長

補助事業の導入、補助事業のメニューから外れる、機材の必要性も含めていろいろと情報収集した上で、検討していく。

健康づくり

問 住民健診の項目の中に聴力検査を入れることができないか。

答 村長

健診機関に問い合わせたところ検査に必要な機材や人員の確保が厳しいとの返答があった。今年度より企業のご協力の下、健診場において聞こえの相談を実施している。

問 加齢による難聴障害と認知症との関係は。

答 村長

加齢性難聴は年齢とともに聴力が低下する状態、認知症は様々な脳の病気により脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、記憶力や思考力、判断力等が害される症状の総称、日常生活全般に支障が出てくる状態をいう。その上で加齢性難聴と認知症は互いに関連していると考えられる。

問 補聴器の補助をする考えは。

答 金武健康福祉課長

現在他の市町村での状況、それ

から全国でどういった状況であるのか、調査・研究しているところ。助成にかかる財源確保が必要になってくるので、現在実施している事業の精査も含めて検討したい。

問 ワクチン接種の補助をするとはできないのか。

答 村長

带状疱疹に関しては、国において予防接種法に基づく定期予防接種に向けて審議などが行われているところで、国の動向に注視しながら対応を検討したい。

問 村長はいいことは前もって進めると、子どもに対する給食費、予防接種にしても保育にしてもすべて進んでやった。村民が苦しんでいる場合にワクチン接種、国がどうのこうのじゃなくやるべきものだと思うが、進んでやる体制を前向きに考えられないか。

答 村長

私の方も担当課とは別に北部の医療センターなどの整備等の会議などで、医師会の皆さんとも会っているので、その辺の情報も自分なりに入手しながら今後の対応については検討したい。

※その他の質問。

- ・ 児童福祉
- ・ 学校教育
- ・ 一般廃棄物処理業務委託契約

宜野座の八月あしび

問 宜野座の八月あしびは、国の記

録作成等の措置を講ずるべき無
形文化財である。これは平成17年
2月に国の選定を受けて20年近
くなる。その間、関係機関といろ
んな話をやってきたが、その後の
進捗状況、いろいろと関係機関に
もお願いしたと思うが、その後を
伺う。

答 新里教育長

令和5年度の村教育委員会の
取組としては、博物館の文化担当
者と沖縄県が委嘱した悉皆調査
(全数調査)の調査員が協力し、



おど ひさかず
小渡 久和 議員

平成22年度から継続している宜
野座の八月あしび、松田の十五夜
あしび、漢那の豊年祭の記録調査
に伴い、県の悉皆調査に協力して
いる。また平成22年度から平成25
年度に実施した宜野座の八月あ
しびの記録調査、宜野座村史の記
録、松田・惣慶・漢那の字史の記
録などを基に、令和5年10月28日
から11月30日までの間、宜野座村
立博物館において企画展として
宜野座村の十五夜あしびを開催
することで、今後、県に必要とな
る民俗文化財のデータを整理、公
開した。悉皆調査委員である名桜
大学の照屋理教授を講師とし、宜
野座村文化センターがらまんど
ールにおいて、郷土史講座「宜野
座村の十五夜あしび」を開催する
ことで、村内の民俗文化財のPR
や県との協力関係の構築に努め
ている。教育委員会としては、今
後も継続して本村で催される十
五夜あしびの記録調査を継続し、
データを積み上げつつ引き続き
県の悉皆調査に協力していくこ
とで、本村の十五夜あしびが国の
無形文化財に指定されるよう取
り組んでいきたい。

旧慣条例の制定

問 平成22年に全員協議会におい

て、条例制定をしないで申し合
わせて5対5と取り決めたが、村長
として条例を制定する考えを持
っているのか。

答 當眞村長

旧慣条例の制定については、平
成19年に当時の松田・惣慶・漢
那権利者会の会長から分収歩合
に係る条例化等に向けて要請が



宜野座のチョンダラー

村議会にあり、村議会では平成22
年度に旧慣による宜野座村公有
財産の管理等に関する調査特別
委員会を立ち上げた。審査の報告
を通じ、議会から村長へ分収歩合
について、平成24年度における分
収歩合の割合については村と当
該区の両者において100分の50
と決定する、5対5との内容を受
け、現在もその分収歩合の割合に
ついては踏襲している状況です。
令和6年度で13年目となる。平成24
年度から、宜野座村杣山権利者会
から村へ、旧慣による宜野座村公
有財産の管理等に関する条例の
制定についての要請があり、数回
にわたり同会とは協議が行われ
たが、新型コロナウイルス感染症
の影響により協議の場を持つこ
とができず停滞していた。しかし
ながら令和5年度は当局と各杣
山権利者会で意見交換会を持つ
ことができ、次年度については同
会や、また関係機関の皆様と再度
協議等を行い、条例制定等の課題
解決に向けて進めたい。

令和6年第2回3月定例会（3月5～21日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第4号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例等の整備に関する条例の制定について	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正した。	原案可決 (全会一致)
議案第5号	宜野座村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	議員報酬の月額を改正するため、本条例の一部を改正した。	〃
議案第6号	宜野座村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	令和6年度から実施する「宜野座村」しまくとぅば読本」編集委員会の設置に伴い、本条例の一部を改正した。	〃
議案第7号	令和5年度宜野座村一般会計補正予算(第10号)について	歳入歳出それぞれ1億504万6千円を減額し、予算総額88億7,231万3千円とする。	〃
議案第8号	令和5年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	歳入歳出それぞれ1億595万8千円を減額し、予算総額8億6,347万4千円とする。	〃
議案第9号	令和5年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	歳入歳出それぞれ271万9千円を減額し、予算総額6,708万8千円とする。	〃
議案第10号	令和5年度宜野座村水道事業会計補正予算(第4号)について	収益的収入額を57万8千円増額し、収益的収入額2億7,897万円とし、収益的支出額を109万3千円増額し、収益的支出額を2億5,023万7千円とする。	〃
議案第11号	令和5年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算(第8号)について	歳入歳出それぞれ163万9千円を減額し、予算総額6億3,595万3千円とする。	〃
議案第12号	宜野座村監査委員条例の一部を改正する条例について	地方自治法の一部を改正する法律に伴い、本条例の一部を改正した。	〃
議案第13号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正した。	〃
議案第14号	宜野座村立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村ふれあい交流センターの完成に伴い、本条例の一部を改正した。	〃
議案第15号	水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	水道行政を所管する省庁が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されるため、水道法の一部を改正した。	〃
議案第16号	宜野座村私債権管理条例の制定について	自治体が抱える債権管理の諸問題が克服し、より適切な業務が行えるように条例を制定した。	〃
議案第17号	宜野座村保健相談センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	保健相談センターの機能をふれあい交流センターへ移管することに伴い、本条例を廃止した。	〃
議案第18号	宜野座村基本財政積立基金の一部処分について	宜野座村基本財政積立基金を一部処分し、下水道事業に充てた。	〃
議案第19号	令和6年度宜野座村一般会計予算について	歳入歳出の総額を76億3,300万円とする。(前年比1億6,400万の減)	原案可決 (賛7、反3、退1)
議案第20号	令和6年度宜野座村国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出の総額を8億5,719万1千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第21号	令和6年度宜野座村後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出の総額を8,223万円とする。	〃
議案第22号	令和6年度宜野座村水道事業会計予算について	収益的収入を2億8,577万9千円に、収益的支出を2億6,183万4千円に、資本的収入を1億448万8千円に、資本的支出を1億6,924万4千円とする。	〃
議案第23号	令和6年度宜野座村下水道事業会計予算について	収益的収入を5億251万8千円に、収益的支出を5億2,208万8千円に、資本的収入を4億4,730万1千円に、資本的支出を4億6,212万3千円とする。	〃
議案第24号	村道惣慶中央線(福地橋)補修工事(その1)の請負契約について	契約金額:9,350万円 契約の相手方:有限会社 盛建設	〃
議案第25号	漢那漁港航路浚渫工事の請負契約について	契約金額:8,470万円 契約の相手方:有限会社 当真組	〃
報告第1号	村道高松中央線(高松第一橋)補修工事(その1)の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う322,300円の増。	報告
報告第2号	庁舎非常用電源機能強化工事の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う1,606,000円の増。	〃
報告第3号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	沖縄県土地開発公社事業報告及び決算報告(本村での実施なし)	〃
議案第26号	令和5年度宜野座村一般会計補正予算(第11号)について	歳入歳出それぞれ2,128万1千円を減額し、予算総額88億5,103万2千円とする。	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第27号	令和5年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）について	歳入歳出それぞれ 400 万円を減額し、予算総額 8 億 5,947 万 4 千円とする。	原案可決（全会一致）
同意第1号	宜野座村教育委員会委員の任命について	山川真奈美氏を任命。	原案同意（全会一致）
抗議決議第1号	キャンプ・ハンセン宜野座村地内における山火事に対する抗議決議	キャンプ・ハンセン内、コンバットタウンレンジ付近において、一般演習により山火事が発生した。コンバットタウンレンジは、民家から近い所で 600m に位置し、米軍の演習による山林火災は、住民を脅かすものであり、地域住民に不安を与えるものである。村民の生命・財産・生活を守る立場から今回の山火事に対し、厳重に抗議する。	原案可決（賛10、反1）
意見書第1号	キャンプ・ハンセン宜野座村地内における山火事に対する意見書		〃
抗議決議第2号	オスプレイ飛行再開に対する抗議決議		〃
意見書第2号	オスプレイ飛行再開に対する意見書	飛行を停止していたオスプレイが、事故原因の詳細などが説明されていない中、飛行を再開した。本村は、キャンプ・ハンセン、シュワブ両基地に挟まれ、オスプレイ等の米軍機が昼夜を問わず訓練を行っており、墜落の危険性や住宅地上空の低空飛行による騒音等に対して、村民は日常的に不快、不安、恐怖を感じている。村民の生命・財産・生活を守る立場から今回のオスプレイ飛行再開に対し、厳重に抗議する。	〃
決議第1号	議員派遣について	町村議会常任委員長・副委員長実務研修会（那覇市）、全国町村議会議長・副議長研修会（東京）	原案可決（全会一致）

★主な議案などに対する議員の賛否について

結果と議員名	採決の結果	仲間 貢	新里 清次	仲間 信之	新里 幸美	津嘉山 朝政	平田 嗣義	眞栄田 絵麻	山内 昌慶	石川 幹也	小渡 久和	新里 文彦	当真 嗣信
件名													
令和6年度宜野座村一般会計予算について（賛7、反3、退1）	可決	○	○	○	○	×	△	×	×	○	○	○	—
キャンプ・ハンセン宜野座村地内における山火事に対する抗議決議・意見書（賛10、反1）	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
オスプレイ飛行再開に対する抗議決議・意見書（賛10、反1）	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 △：退席 —：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

議案第19号 令和6年度宜野座村一般会計予算について、各議員から討論が行われ、賛否が分かれた。

反対討論：津嘉山朝政 議員

一般廃棄物収集運搬業務委託料について、令和3年1月臨時議会以来、一貫して反対の立場です。個人から法人への委託変更のプロセス、当初から5年の長期契約で債務負担行為9300万円。2.5倍に跳ね上がった委託料、契約に至る紆余曲折と契約後の不手際、県の労務単価を基準としたことの説明、他市町村の状況調査の不明朗さなど、納得できないことが多いのです。今年度も予算が計上されていますが、疑問を残したまま認定することはできないというのが反対の理由です。

賛成討論：仲間 信之 議員

予算審査特別委員会では、全委員何の討論、疑義もなく、全会一致で可決した。よく精査した上で、私たちは予算審査特別委員会の中で議論してきた。497ページもの予算書の中でしっかりとチェックしてこの本会議場にいる。何も問題はない。ごみ収集一つに関してもそう。一切出てもない。疑義はない。なので、賛成。

反対討論：眞栄田絵麻 議員

一般廃棄物収集運搬業務委託料について、令和3年度から4度目の反対しており、財務上の観点からまだ納得していません。皆さんは法人として委託を頼んだというが、一つだけ私個人として言いたい事があります。これは問題ではないかと思えます。本当に社員教育はなっているのでしょうか。2月ゴミを運ぶ時のこと、周辺に花が植えられており、花の上にゴミを何度も落とされて、花がダメになってしまったのです。そういうやり方をしなさいと指導しているのか。教育をしているのか。疑問を感じこの件は認定する事はできない。

抗議決議第1号

意見書第1号

キャンプ・ハンセン宜野座村地内における山火事に対する抗議決議・意見書

令和6年1月25日午後3時45分頃、キャンプ・ハンセン内、コンバットタウンレンジ付近において発生した一般演習による山火事は、約900平方メートルの広範囲を焼失させ自然環境を破壊し、多くの村民に不安を与えた。コンバットタウンレンジは、福山区の民家から近いところでわずか600メートルに位置し、米軍の演習による山林火災は住民を脅かすものであり、地域住民に不安を与えるものである。

本村議会は、これまで地域住民に不安を与える演習について中止するよう関係機関に求めて来たが、山林火災を発生させ、自然環境を破壊し地域住民を不安に陥れることは断じて許し難い。真に実効性のある解決策を早急に提示して、村民の安寧な生活を保障すべきである。

よって、本村議会は地域住民の生命、財産、自然環境を守る立場から嚴重に抗議するとともに下記の事項を強く要求する。

記

1. 火災の原因となった演習の実施について、徹底した調査を行い、速やかに報告すること
1. 演習計画において、村民の安全を最優先に考え、適切な対策を講じること

以上決議する。

令和6年3月21日
沖縄県宜野座村議会

あて先（抗議決議）

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官

あて先（意見書）

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄防衛局長

オスプレイ飛行再開に関する抗議決議・意見書

米海兵隊は昨年11月に起きた鹿児島県屋久島沖での墜落事故を受けて飛行を停止していた米軍普天間飛行場所属のMV22オスプレイの飛行を令和6年3月14日に再開した。事故原因の詳細などが説明されていない中、オスプレイが県内の住宅地上空や海上を飛行した。

本村は、キャンプ・ハンセン、シュワブ両基地に挟まれ、オスプレイ等の米軍機が昼夜を問わず訓練を行っており、墜落の危険性や住宅地上空の低空飛行による騒音等に対して、村民は日常的に不快、不安、恐怖を感じている。昨年のオスプレイ墜落事故原因や安全対策の詳細を明らかにしていないまま飛行再開を強行した米軍とそれを追認した日本政府の姿勢は、重大な事故を繰り返してきたオスプレイが日常的に上空を飛び交う村民の強い危機感を全く理解していない。

村民の生命、生活を軽視したものであり、村民の日米両政府への不信を増幅するものである。よって本村議会は、村民の生命、財産、生活を守る立場から、今回のオスプレイ飛行再開に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項を強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表すること
1. 実効性のある安全対策及び再発防止策が講じられるまでの間、全てのオスプレイの飛行を中止すること
1. 日米地位協定を抜本的に改定し、日本国法が徹底的に遵守されること

以上決議する。

令和6年3月21日
沖縄県宜野座村議会

あて先（抗議決議）

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官

あて先（意見書）

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄防衛局長

政務活動費とは？

政務活動費とは、議員の調査研究等に必要経費の一部として、法律・条例に基づいて交付されるものです。金額や充てることができる経費は、市町村ごとに異なります。

宜野座村では、議員1人につき、月額15,000円(年額18万円)を交付しています。また、残額については村に返金します。

■ 充てることができる経費 (すべて領収証が必要)

◎研修費



◎資料購入費



◎事務費等

■ 充てることのできない経費

◎選挙活動費



◎私的経費



◎名刺代



◎飲食目的の懇親会



政務活動費は適切に使われています。

令和5年度政務活動費収支報告書

氏 名	交付額	使 途					残 余 金
		調査研究費	資料作成費	資料購入費	事務費等	合 計	
当 真 嗣 信	180,000円		2,537円	47,602円	1,410円	51,549円	128,451円
新 里 文 彦	180,000円	67,910円	49,500円	17,002円	2,600円	137,012円	42,988円
小 渡 久 和	180,000円	80,540円		14,602円	1,300円	96,442円	83,558円
石 川 幹 也	180,000円	79,000円		14,602円	600円	94,202円	85,798円
山 内 昌 慶	180,000円		25,242円		5,360円	30,602円	149,398円
眞 栄 田 絵 麻	180,000円			83,798円	88,692円	172,490円	7,510円
平 田 嗣 義	180,000円			77,715円	600円	78,315円	101,685円
津 嘉 山 朝 政	180,000円			51,502円		51,502円	128,498円
仲 間 信 之	180,000円					0円	180,000円
新 里 幸 美	180,000円			53,614円	108,100円	161,714円	18,286円
新 里 清 次	180,000円			4,630円	132,164円	136,794円	43,206円
仲 間 貢	180,000円			14,602円	165,595円	180,197円	0円
計	2,160,000円	227,450円	77,279円	379,669円	506,421円	1,190,819円	969,378円

町村議会議員・事務局職員研修会

日時：令和6年2月29日(木) 13時30分

場所：パシフィックホテル沖縄

内容：「市町村行財税制等の状況」 講師 眞栄田 義 泰 氏
「地方議会とハラスメント」 講師 太 田 雅 幸 氏

所感：今もなお様々な形のハラスメントが性別を問わずにある。ハラスメントとは、相手の人格や尊厳を侵す人権問題で、被害者が心身に支障を来し、最悪の場合には自死を選ぶ場合がある。ハラスメントの根絶は、民主主義による住民福祉の向上を活動の目的とする地方議員にとっても課題であり、ハラスメント防止に関する基礎知識や繋がりやすい認知パターン、実際の事例と対処方法を学びました。

眞栄田 絵麻 議員



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット YouTube で生配信しています。

宜野座村ホームページ



村議会・議会中継



村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢
※ 以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

3月定例会において、一般会計76億3300万円が賛成多数で可決されました。議会ではそれらがきちんと執行されるかを注視していきたいと思っています。
この4月に「村ふれあい交流センター」が、開館の運びとなりました。役場庁舎とも隣接しており村民の皆様にとっても利便性がよくなり、村民同士の交流の場になると思います。これからの村の発展に寄与する事を期待します。

新里幸美委員

編集後記